

教育委員会会議録（5月定例会）

日 時

平成29年6月1日（木）
午後1時30分から午後2時20分まで

場 所

教育プラザ ギャラリーB室

出席委員

教育長	中山 俊恵
教育長職務代理者	森嶋 鎮一郎
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	中村 雅利

委員以外の出席者

教育部長	鈴木 透
総務課長	清水 透
学校施設課長	大平 利彦
学校施設課課長（新調理場建設担当）	佐藤 行男
学務課長	内山 信弘
学務課課長	木下 俊雄
生涯学習課長	飯塚 優
スポーツ振興課長	志藤 忠博
指導課長	折笠 良平
指導課課長	佐川 章子
郷土博物館長	助川 正則
記念図書館長（兼）視聴覚センター所長	鈴木 士郎
教育研究所長	勝間田 忠彦
官田調理場長	荒川 敏明
企画員	佐藤 政臣
総務課副参事（兼）庶務係長	中村 大介
総務課課長補佐（兼）計画財務係長	酒地 康彦
総務課主幹	吉野 成実
総務課主幹	宇佐美 亮

議 事

報 告

報告第 5 号 教育委員会 4 月定例会の会議録について

議 案

議案第 1 1 号 日立市教育研究所設置及び管理等に関する条例の一部を改正すること
について

議案第 1 2 号 日立市奨学生選考委員会委員の任命について

議案第 1 3 号 日立市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

議案第 1 4 号 日立市いじめ調査委員会委員の任命について

議案第 1 5 号 日立市立図書館協議会委員の任命について

議案第 1 6 号 日立市視聴覚センター運営委員会委員の委嘱について

その他

- (1) 平成 2 9 年度職業探検少年団応募状況及び活動内容について
- (2) 平成 2 8 年度児童生徒のいじめ・不登校の状況について
- (3) 平成 2 9 年度夏季教職員研修について

会 議 の 概 要

1 開 会

午後1時30分

教 育 長

それでは、只今から5月の教育委員会定例会を開催します。
本日は、傍聴希望者が4人おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員

結構です。

(傍聴人入室)

2 報 告

報 告 第 5 号

教育委員会4月定例会の会議録について

教 育 長

それでは、まず、報告第5号について御意見を伺います。
いかがでしょうか。

全 委 員

特にありません。

(本件については原案どおり承認されました。)

3 議 案

議 案 第 1 1 号

日立市教育研究所設置及び管理等に関する条例の一部を改正することについて

教 育 長

それでは次に、議事に移ります。
議案第11号について、教育研究所長から説明をお願いします。

教育研究所長

本条例は、教育研究所を新庁舎に移転することに伴い、当該研究所の位置を、新庁舎の住所である「日立市助川町1丁目1番1号」に改めるものです。

改正の理由についてです。

教育研究所は、平成18年9月1日から現在の教育プラザに移転し、当該プラザ内に事務室を置く指導課及び学務課との連携を一層

強化し、教育研究所における業務の効率化・充実化を図るとともに、本市の学校教育の円滑な推進に寄与してきました。

今般、新庁舎に教育委員会事務局が置かれることから、教育研究所も新庁舎に移転し、引き続き、事務局内の課と連携の上、学校教育推進に係る事業を実施するためのものです。

施行期日は、新庁舎の供用開始日に合わせ、平成29年7月18日とします。

(本件については原案どおり可決されました。)

議案第12号 日立市奨学生選考委員会委員の任命について

教 育 長 次に、議案第12号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 日立市奨学生選考委員会委員の任期が、平成29年5月31日をもって満了となりましたので、新たに委員を任命するものです。

新しい委員の任期は、本日、6月1日から、平成31年5月31日までの2年間です。

委員は合計で11人ですが、そのうち3人が新しい委員となります。

1人目は、市議会議員の区分で、市議会教育福祉委員会からの選出である伊藤 健也 氏です。

2人目は、教育関係者の区分で、県北地区高等学校校長会からの選出である、日立工業高等学校長の川嶋 正人 氏です。

3人目は、教育関係者の区分で、日立市学校長会からの選出である、助川中学校長の鈴木 洋一 氏です。

(本件については原案どおり可決されました。)

議案第13号 日立市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

教 育 長 次に、議案第13号について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長 日立市教育支援委員会委員は、平成29年5月31日をもって任期満了となったので、新たに委員を委嘱及び任命するものです。

新たな任期は、平成29年6月1日から平成30年5月31日までとなります。

本委員会は、医師、教育職員、児童福祉施設の職員、学識経験者、市職員の30人以内をもって構成するものです。

今回、委嘱及び任命する委員は28人で、そのうち13人が新任

の委員となります。

各小中学校等における校内判定資料等に関することや、種類及び程度に応じた教育支援に関することについて、審査する組織です。

特別な支援を要する幼児、児童及び生徒に対する、早期からの一貫した教育支援を充実させるため、その役割を担っていきます。

委 員 平成28年度の教育支援に関する相談件数は、どのくらいありましたか。

学 務 課 長 平成28年度に教育支援委員会が審査した教育支援に関する相談件数は、合計で405件です。

そのうち、小学校就学予定者は135件、小・中学校在籍者は251件、幼稚園就園予定者は19件となります。

(本件については原案どおり可決されました。)

議 案 第 1 4 号 日立市いじめ調査委員会委員の任命について

教 育 長 次に、議案第14号について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 日立市いじめ調査委員会委員に欠員が生じたので、新たに委員を任命するものです。

新しい委員の任期は、平成29年6月1日から平成30年10月31日までです。

本委員会は、精神保健、法律、心理・福祉等、児童等指導、学識経験者、その他の分野から選出した10人以内の委員により組織しています。

今回新たに任命する委員は、2人となります。

心理・福祉等の分野から選出している日立市こども発達相談センター相談員について、前任者が退職したことにより、新たな相談員を委員として任命します。

また、その他の分野から選出している日立市保健福祉部子ども福祉課長は、人事異動により新たに任命するものです。

(本件については原案どおり可決されました。)

議 案 第 1 5 号 日立市立図書館協議会委員の任命について

教 育 長 次に、議案第15号について、記念図書館長から説明をお願いします。

記念図書館長 日立市立図書館協議会委員に欠員が生じたので、新たに委員を任命するものです。

現委員の任期は、平成27年9月1日から平成29年8月31日までとなっていますことから、新しい委員の任期は、平成29年6月1日から、前任者の残任期間の期限である平成29年8月31日までとなります。

新たに任命する委員は、2人です。

日立市教育研究会学校図書館教育研究部長の改選により、諏訪小学校長の三村 浩一 氏を、日立市議会教育福祉委員会委員の改選により、伊藤 智毅 氏を、それぞれ新たに任命します。

(本件については原案どおり可決されました。)

議案 第16号 日立市視聴覚センター運営委員会委員の委嘱について

教 育 長 次に、議案第16号について、視聴覚センター所長から説明をお願いします。

視聴覚センター所長 日立市視聴覚センター運営委員会委員に欠員が生じたので、新たに委員を委嘱するものです。

現委員の任期は、平成27年9月1日から平成29年8月31日までとなっていますことから、新しい委員の任期は、平成29年6月1日から、前任者の残任期間の期限である平成29年8月31日までとなります。

新たに委嘱する委員は3人です。

日立市議会教育福祉委員会委員の改選により、飛田 謙一 氏を、日立市幼稚園長会の役員改選により、塙山幼稚園長の鈴木 博史 氏を、市職員の人事異動により、指導課長の折笠 良平 氏を、それぞれ委嘱します。

(本件については原案どおり可決されました。)

4 その他

(1) 平成29年度職業探検少年団応募状況及び活動内容について

教 育 長 続きまして、その他に移ります。
その他(1)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 平成29年度職業探検少年団応募状況及び活動内容について、説明します。

職業探検少年団は、平成18年度に7少年団で活動を開始して以来、12年目を迎え、本年は11の少年団が、それぞれの職業の専門家である指導団体の協力により活動を行っていきます。

こうした活動の実績が評価され、昨年度には、キャリア教育優良教育委員会として、文部科学大臣表彰をいただいたところです。

団員の募集ですが、3月に各学校を通じて募集案内を配布し、4月に募集を行いました。さらに、定員に満たない少年団の募集チラシを改めて配布するなどしたところです。

7月に募集する福祉探検少年団を除く10団合計では、定員140人に対して応募は116人と若干定員を下回っている状況ですが、福祉探検少年団を含めた総数は、120人前後になるものと考えています。

次に活動の内容ですが、それぞれの職業に関する体験活動から、苦勞や喜び、大切さなど、仕事に対する理解を深め、職業観、勤労観を醸成することを目的としており、おおむね5月から来年の2月にかけて10回程度の活動を行っていきます。

現在は、8つの少年団が入団式を終え、活動を開始したところであり、7月までには全ての少年団が活動を開始します。

委員 職業探検少年団は、キャリア教育の面からも意義のある活動でありますので、より充実させてほしいと思います。

活動は、おおむね月1、2回、土曜日に行っていると思いますが、スポーツ少年団や文化少年団、塾や習い事、さらには学校で土曜授業を行うようになり、土曜日が子どもにとって忙しい日になっていると感じます。

土曜日に様々な活動が重なってしまうなど、活動日の設定が難しくなっているのではないかと思います。対応などについてどのように考えていますか。

生涯学習課長 職業探検少年団の活動日は、指導団体や活動場所の都合を踏まえて、指導団体が決めているところです。

活動日を決めるに当たっては、各指導団体に土曜授業の日程を示したり、各指導団体が集まって、各団の活動日を確認するなどしています。

実際の活動日としては、日曜日を中心に活動している団が5団、夏休みを中心に活動する団が3団あり、土曜日に活動する団は、比較的少なくなってきた状況です。

しかし、御指摘のとおり、他の少年団や、塾、習い事、地域活動

など、土曜日の子どもたちの活動の機会が多くなっており、大変喜ばしい反面、子どもの取り合いになってしまうという点もあります。

大きな課題であると捉えていますが、現在のところ、有効な解決策が見出せないという状況です。

(2) 平成28年度児童生徒のいじめ・不登校の状況について

教 育 長 それでは次に、その他(2)について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 平成28年度児童生徒のいじめ・不登校の状況について、説明します。

まず、いじめの状況についてです

平成28年度の小学校のいじめの件数は181件で、27年度より115件増加しました。

中学校は270件の報告があり、27年度より205件増加しました。

小、中学校の合計は451件となり、27年度と比較しますと、320件増加しています。

次に、いじめの態様についてですが、最も多いのが「冷やかし」や「からかい」で、合わせて244件と、報告の半数以上を占めています。続いて、暴力、仲間はずれの順となっています。

続いて、傾向と課題についてです。

全体的な傾向を2点 課題を1点報告します。

まず、傾向の1点目です。

小、中学校とも報告件数が大きく増加した要因は、平成27年8月に文部科学省から出された、いじめの認知に関する通知により、どんなに小さな訴えであっても積極的に認知し、早期に対応したことによるものです。

2点目は、主ないじめの認知の方法です。

いじめの認知方法で最も多いのが保護者からの訴えで、約34%となっています。次に、児童生徒からの相談が約23%、アンケートによるものが約16%となっています。

全体の7割近くが保護者や児童生徒からの訴えや相談ということから、学校がいじめ防止のための相談体制の確立に努めていることが伺えます。

次に、課題についてです。

平成28年度から継続し、年度を跨いでいる事案が、小学校4件、中学校7件、合計11件あります。現在は、11件すべてにおいて、

具体的ないじめの実態は認知されていませんが、本人の不安が解消され、安心して学校生活が送れるようになるまで、見守り、寄り添って、丁寧に解決に努めていきます。

続いて、対策についてです。

まず、各学校への学校いじめ防止基本方針の周知です。

いじめは、「どの学校にも、どの学級にも、どの子どもにも起こりうる」という認識を大切にし、学校いじめ防止基本方針に基づいて、まず、未然防止、早期発見、組織的な対応のベースとなる、教育相談や学校生活アンケート、日常の観察や記録などの基本を大切にし、確実な実施を徹底していきます。

次に、いじめをさせない好ましい学級づくりです。

学校では、児童生徒の学校の安心感や学級の満足度を測る「ハイパーQ U」というアンケート形式の調査を年間2回行っています。

今年度も、これにより、学級内の子ども同士の対人関係を把握し、一人一人に寄り添った指導をしていきます。

最後に、いわゆる「ネットいじめ」に関するいじめ防止の取組の強化です。

ネット上の掲示板やSNS等への書き込みや画像のアップは、個人間のやり取りや特定のグループ間でのやり取りであるため、発見することが困難です。

学校は引き続き、情報収集を行いながら、情報モラル教育を進めていきます。

今年度は特に、中学校において、生徒自らが主体となって、インターネットやスマートフォンの安全な使用のためのルールづくりを進めるように呼びかけていきます。

いじめの状況については以上です。

続いて、不登校の状況についてです。

ここに報告する「不登校」とは、年間30日以上欠席者のうち、病気やけがなどにより欠席したものを除いた、長期欠席者です。

平成28年度の小学校の不登校者数は29人で、全児童数に占める割合は0.33%となります。27年度より5人増加しました。

中学校の不登校者数は102人で、全生徒数に占める割合は2.08%となります。こちらは、昨年度より9人減少しました。

小、中学校の合計は131人となり、27年度と比較しますと、4人減少しています。

なお、報告のあった131人のうち、1日も出席できなかった生徒が9人いました。

この9人に対しては、本人の状況を確認しながら、家庭への電話連絡や訪問などを通して、登校に関することや学習に関することなどの相談を受けたり、助言をしたりしているところです。

次に、傾向についてです。

全体的な傾向を1点報告します。

平成28年度は、小学校は7人、中学校は29人の不登校が解消されています。中学校の不登校者数が27年度と比較して9人減少した要因の一つは、不登校の解消に加え、新規の不登校者を出さないための取組に努めているからであると考えられます。

また、本市の学校教育の柱である「いいとこ発見 夢づくり推進事業」により、自己肯定感を高め、満足感や達成感を感じられる取組を進めてきたことが、減少へと結び付いたと考えています。

続いて、対策についてです。

1点目は、「いいとこ発見 夢づくり推進事業」のさらなる推進です。

児童生徒が「自分のよさ」や「夢や希望」を記録する「未来パスポート」を活用して、一人一人との対話や面談の実施を、確実かつ計画的に行うように指導していきます。

また、先ほど説明しました「ハイパーQU」は、不登校防止対策においても有効な調査です。積極的に活用して、不登校のサインを発している児童生徒はもちろん、サインを発していない児童生徒にも丁寧に対応していきます。

2点目は、魅力ある学校づくりの推進です。

児童生徒が「学校が楽しい」「学校に行きたい」と考えるのは、授業が楽しい、分かると感じる事が基盤となると考えています。学校訪問での指導、研修会の実施による指導力の向上を進めていきます。

最後に、不登校対応体制の強化です。

今年度も、学校では、不登校問題の解消のために中心となる教員を割り当て、学校全体で不登校を生まない取組を、組織を挙げて行っています。

また、関係機関との連携によって解消に至った事例もあることから、その事例を基に、研修会等で周知していきます。

委員 いじめについてですが、インターネットに関する問題は潜在化していることが多く、数字には表れていない部分もあるのではないかと思います。

今年度は、児童生徒主体のルールづくりを呼びかけるということですが、すでに実施している学校はあるのでしょうか。

指導課長 学校によって形や規模は異なりますが、いじめ撲滅のためのスローガンの作成や、集会を開くなど、基本的にはどの学校でも行っています。

SNSやインターネットに特化したものとしては、今年度、泉丘中学校をモデルとして、子どもたちがインターネットを安全に利用

するための取組を進めていきます。

併せて、インターネットやスマートフォンを使うことは、学力に影響するという調査結果もありますので、子どもたちがルールづくりをすることで、学力向上も図っていきたいと思います。

委員 いじめの報告があった451件のうち97.6%が解消されているということで、学校はよく対応していると思います。

小学校6年生のいじめの件数が65件ありますが、その子どもたちが中学生になった時に、小学校から中学校に対して申し送りを行うなどの支援体制は整っているのでしょうか。

指導課長 報告があったいじめについて、解消とみなす基準としては、3か月間、具体的ないじめの実態が認められず、さらに、本人の不安が解消された場合としています。

本人が不安を訴える場合には、本人の気持ちに寄り添って、見守っていきます。

また、平成28年度に報告があった小学校6年生のいじめのうち、いまだに解消に至っていない事案が3件あります。

それらの事案は全て小学校から中学校に情報を引き継ぎ、中学校においても見守りを行っています。

委員 いじめについては、少なくない数字ですが、しっかりと対応していただいているという感想を持ちました。

そのうち中学校の件数が270件と多いですが、中学校では、学級のほかに部活動というグループがあり、その中でもいじめが起こるという話を聞きます。

部活動の中でのいじめの実態はどのようになっていますか。

また、部活動でのいじめを防止するため、どのような指導を行っていますか。

指導課長 平成28年度のいじめの報告の中で、部活動が関わっているものは、20件あります。

ただし、延べ数になりますと、件数はもう少し多いものとなります。延べ数は、いじめが発生し、そのいじめが3か月間解消されなければ、3件という計算になるためです。

部活動に関しては、学年や学級が異なるグループであることや、常時顧問が見ていることができるとは限らないことなどから、いじめが発生しやすいと認識しています。

したがって、学校訪問の際には、部活動も含めまして、いじめに対して万全の体制を期すように指導しています。

- 委員** いじめにしても不登校にしても、早期発見、早期対応が重要ですし、子どもたち同士の人間関係づくりが大切となりますので、ハイパーQ Uテストの活用が、効果的だと思います。
是非、教員がこれを有効活用できるように、指導していただければと思います。
- 委員** いじめが原因で不登校になってしまった事案はありますか。
- 指導課長** 1件あります。
いじめを発端として不登校となってしまいましたが、不登校が続いているのは、複合的な理由によるものと考えています。
- 教育長** 文部科学省だけではなく、茨城県の教育長も、いじめの報告を挙げることは悪いことではないので、些細なことであっても積極的に報告してほしいとお話されていますし、日立市においても、毎年度、そのことについて学校長にお願いをしています。
併せて、不登校については、実態や対応など、全てを学校長が把握しているようにしてほしいということをお願いしています。
様々な事件に巻き込まれるということもありますので、不登校である子どもについては、定期的に顔を見たり、声を聞いたりするなど、必ず誰かが状況を把握できているようお願いをしているところです。

(3) 平成29年度夏季教職員研修について

- 教育長** それでは次に、その他(3)について、教育研究所長から説明をお願いします。
- 教育研究所長** 平成29年度夏季教職員研修について、説明します。
今年度は、全19講座を予定しています。
そのうち「情報交換会」については、昨年度まで「教育懇話会」として5か年実施してきたものを、内容を新たに行うものです。対象を若手教員とするもので、日立市では平成22年から毎年35人以上の初任者が配置されている中、団塊世代のベテラン教員の大量退職もあり、若手教員が学校を担う時代はすぐに訪れる状況にあり、その育成は、各学校において喫緊の重要課題であるということが背景にあります。
本研修を通じて、同世代の若手教員が集い、日常の教育活動の成果や課題等を情報交換することで、自分の学校の取組を振り返り、今後の教育活動に生かしてほしいと期待するものです。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 それでは、次回の教育委員会の日程について、総務課長からお願いいたします。

総 務 課 長 平成29年6月29日（木）午後3時から、日立市教育プラザギャラリーBで開催予定です。

6 閉 会 午後2時20分

教 育 長 それでは、以上をもちまして、教育委員会5月定例会を終了します。

以 上